

使用料無料！※

公園活用しませんか？

吹田市公園魅力向上事業トライアル・サウンディング

募集期間

令和８年１月１９日（月）～　~~令和8年8月31日（月）~~

※募集期間延長　～　令和９年２月２６日（金）

－背景－

吹田市では公園の魅力向上を図るため、令和元年度に主要な都市公園８箇所について、民間事業者の参入意欲を確認する調査を実施し、これまでに江坂公園・桃山公園・中の島公園と順次、官民連携による公園の**効果的かつ効率的な公園の魅力向上**を図ってきました。

このたび、その他の主要な都市公園を事業者や利用者に試験的に利用してもらい、その公園がもつポテンシャルを確認する**“トライアル・サウンディング”**を行います。

－期待する効果－

市は**“民間事業者の関心・公園特性との相性”**の確認、事業者は**“立地・使い勝手・採算性”**の確認、利用者・周辺住民は**“公園の新たな利用の可能性”**の確認 や **“市や民間事業者に望むことをアピール”**することができます。

－対象公園－

千里北公園、片山公園、千里南公園

－対象者－

イベントの企画・運営ができる方ならだれでも！

（募集要項をご確認ください。）

※使用料無料の条件として、利用者アンケート調査等を実施いただきます。詳しくは募集要項を確認してください。

－問い合わせ－

吹田市土木部公園みどり室

TEL：06-6834-5364　E-mail：dousei-kouen@city.suita.osaka.jp

ＨＰ： https://www.city.suita.osaka.jp/sangyo/1018152/1028362/1041398.html

詳しくはHPをご覧ください

手続きの流れ

事前相談	公園の試験的利用を実施するにあたり、提案内容・実施期間のすり合わせや現地の確認を行います。（現地・対面・web会議・メール・電話で行います。）	準備期間
受　付	公園の試験的利用を希望する民間事業者・公園利用者から、提案を受付します。市の指定様式により、提案書を提出してもらいます。	2週間程度
内容確認	提案内容が本事業の趣旨に合致しているかチェックリストを用いて、市が確認を行います。	
結果通知	提案書の内容を確認した結果を試験的利用を希望する民間事業者・公園利用者に通知します。	
試験的利用	提案書の内容、確認結果通知に応じて、公園の試験的利用を行っていただきます。	利用期間
モニタリング ヒアリング	利用期間の前後に試験的利用者へのヒアリング調査を、試験的利用中に公園利用者等にモニタリング調査を実施します。	
実施報告	試験的利用後に今後の事業に繋げるため、実施結果を報告書としてまとめ、市に提出してもらいます。	1カ月程度

ウィッシュリスト（市が期待する提案）

千里北公園

ア パークファニチャー※1等を活用した公園利用者がくつろぐことのできる空間
イ 可搬式遊具※2を活用して広大なはらっぱを舞台に遊ぶことのできる空間
ウ　人と犬が互いに気持ちよく利用できる空間
エ 多様なスポーツ※3を楽しむことのできる空間
オ はらっぱ、木陰、丘等の自然特性をより感じることのできる空間
カ 夏季営業期間以外の屋外プールを楽しむことのできる空間
キ その他、公園利用者の利用満足度を向上させることができる空間

片山公園

ア 和風休憩所を活かした和を感じることのできる空間
イ 可搬式遊具を活用して遊ぶことのできる空間
ウ 人と犬が互いに気持ちよく利用できる空間
エ 多様なスポーツを楽しむことのできる空間
オ 木陰、丘等の自然特性をより感じることのできる空間
カ 夏季営業期間以外の屋外プールを楽しむことのできる空間
キ その他、公園利用者の利用満足度を向上させることができる空間

千里南公園

ア 牛ヶ首池を活用した水辺とふれあえる空間
イ 可搬式遊具を活用して円形広場を舞台に遊ぶことのできる空間
ウ 人と犬が互いに気持ちよく利用できる空間
エ 多様なスポーツを楽しむことのできる空間
オ 木陰、丘等の自然特性をより感じることのできる空間
カ その他、公園利用者の利用満足度を向上させることができる空間

※1 パークファニチャー：タープ・テーブル・チェア等の建築確認申請の不要な用具を想定
※2 可搬式遊具：好きなところに持ち運びのできる遊具や基礎等を設けず可搬できる遊具を想定
※3 多様なスポーツ：アーバンスポーツ、バスケットボール、テニス、ピックルボール、ニュースポーツなどを想定

応募に関する注意事項

① 応募に関する書類の作成・提出及びモニタリング・ヒアリングに係るすべての費用は試験的利用者の負担とします。
② 提出書類の著作権は、試験的利用者に帰属しますが、提出書類は返却しません。
③ 飲食提供のみを主目的とする調理を伴う行為（キッチンカーのみの営業等）は事業の目的から、提案の対象外とします。
④ 募集要項を熟読し、事業の趣旨をご理解ください。
⑤ まずはお気軽に市の担当者へご連絡ください！